

第一次大極殿院の調査(平城第520次調査)

大極殿院は天皇の即位や元日朝賀等、国家的儀式をおこなった場所で、古代都城のなかでもっとも重要な空間です。平城宮の大極殿院は、奈良時代前半には中央北側に造られ、後半には東の区画に移ります。この2つの大極殿院をそれぞれ第一次大極殿院、第二次大極殿院と呼んでいます。奈良時代の後半には、第一次大極殿院の区画は、「西宮」という宮殿として整備され、のちに称徳天皇が内裏として使用しました。平安時代初期には平城太上天皇によって再整備され、居所として用いられたとされています。

奈良文化財研究所は1959年以来、第一次大極殿院の区画の東半分と回廊部分を中心に、継続的に発掘調査を実施し、遺構の全容を解明してきましたが、儀式等、当時の具体的な様相を知る十分な手がかりはこれまで得られませんでした。

今回の調査地は大極殿の正面で、調査面積は476㎡、期間は2014年1月7日から3月19日です。3月8日には現地説明会を開催し、寒い中、700名以上の方々に足を運んでいただきました。

主な調査成果は、奈良時代後半の元日朝賀の際に立てたとみられる宝幢・四神旗(以下、幢旗とします)の遺構です。その特徴とともに、遺構を幢旗と判断するにいたった経緯を述べたいと思います。

幢旗とみられる遺構は、東西に長い楕円形の巨大な柱穴で、過去の調査とあわせて、7つの柱穴が約6.0m(20尺)等間で並び、これが南北2列あります。今回の調査で、それぞれの柱穴には3本の柱が立つことがあきらかとなりました。



2列に並ぶ幢旗の遺構(東から)

平安時代に編纂され、法令細則を記した『延喜式』によると、元日朝賀には、大極殿から見て、中央に鳥形の幢、左(東)側に日像の幢、朱雀・青龍の旗、右(西)側に月像の幢、白虎・玄武の旗、合計7本の幢旗を立てるとされています。また、幢旗の柱の相互間隔は「二丈」(6m)と定められています。これらの幢旗の数、相互の間隔は、今回の成果にピタリと一致します。また、『続日本紀』によると、大宝元年(701)の元日朝賀の際に、藤原宮で同様の7本の幢と幡(旗)を立てており、奈良時代には幢旗を用いる儀式が成立していたと考えられます。

時代は下りますが、幢旗は「文安御即位調度図」(12世紀)に描かれており、中央の柱と2本の脇柱を持つ構造で、高さは約「三丈」(9m)とされます。この3本セットの柱も、遺構の特徴と合致します。

また、元日朝賀は大極殿院で執りおこなうのが通例ですが、『続日本紀』によると、西宮でも、天平神護元年(765)に称徳天皇が朝賀を受けており、神護景雲3年(769)に法王であった道鏡が大臣以下の拝賀を受けています。

このように、今回、検出した遺構は文献・絵画資料にみられる幢旗の特徴と一致する点が非常に多いことから、2時期分の幢旗の遺構と考えられます。

西宮における重要な儀式の様相を考古学的に裏付けられたことは、平城宮あるいは古代の宮殿の実像を解明する上で大きな成果です。そして、今日まで文献・絵画資料が伝えてきた幢旗とリンクした遺構を目前にすると、過去の人々の想いとありし日の姿が想像されます。

(文化遺産部 海野 聡)



巨大な柱穴と3本の柱抜取穴